

今後のイベント開催に係る対応について

資料 2 - 2

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が廃止されたことから、5月8日以降、岩手県におけるイベントの開催に係る開催制限及び協力要請は行いません。

○イベント主催者に対する協力要請

	5月7日以前	5月8日以降
参加者5,000人以上 かつ 収容定員50%超	感染防止安全計画及び 結果報告フォームの提出	要請しません
上記以外のイベント	感染防止策チェックリストの作成 及び HPやSNS等でのチェックリストの公表	

※5月8日以降は、主催者に対する協力要請は行わず、参加者個人の選択による自主的な感染対策の取組を基本とするもの。

○イベントの開催制限

	5月7日以前		5月8日以降
	感染防止安全計画を 策定するイベント	感染防止安全計画を 策定しないイベント	全てのイベント
人数上限	収容定員まで	5,000人又は収容定員 50%のいずれか大きい方	制限しません
収容率上限	100%		

※収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度とする（両方の条件を満たす必要があるもの）